

施策目標：

アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた協力関係を構築し、日本にとって望ましい国際環境を確保すること。

施策評価（総括）：

国際秩序が大きく揺らぎ、安全保障環境が一層厳しさと複雑さを増す中、アジア大洋州諸国との間で幅広い分野において重層的な関係を構築していくことは極めて重要である。特に、アジア大洋州地域の持続的な安定と力強い成長は、日本を含む、国際社会の平和と繁栄に直結する。このような観点から、地域の安定と繁栄の確保を目指して、未来志向の交流と協力を推進し、様々なレベルで域内諸国・地域との意思疎通を図ることに努めた。韓国とは、首脳・閣僚級を含む様々なレベルで意思疎通を継続し、日韓関係の良好な基調を維持した。また、令和5年には、日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議を開催したほか、令和7年の自由で開かれたインド太平洋（FOIP）と「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」に関する共同声明などを通じ、FOIPの推進と日ASEAN関係を更に深化させた。令和6年には、第10回太平洋・島サミット（PALM10）を開催し、太平洋島嶼国との友好関係を一層深化させた。これらを始めとした取組により、8つの分野に掲げる目標が一定程度実現され、対アジア大洋州地域外交の必要性及び有効性が確認された。よって、施策目標は妥当であり、今後も同目標を維持し、各取組を推進する。

外部有識者の所見（概要）：

- アジア大洋州地域外交は、米中競争、台湾海峡・南シナ海情勢、北朝鮮問題、経済安全保障などが複合化する中で、日本にとって望ましい国際環境を形成する基盤的施策であり、目標の妥当性は高い。二国間関係に加え、日米韓、日豪、日印、日・ASEAN、太平洋島嶼国などとの重層的協力を進めている点は評価できる。
- ASEAN外交における着実な外交努力が対日感情や対日理解促進などに結びついていること、日韓関係が難しい局面を乗り越えて「シャトル外交」が継続されるようになってきていること、日台貿易において対日食品輸入規制が撤廃されたこと、タイ・ベトナム・カンボジア・ラオスとの外交関係が進展していること（「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げ）、日印関係が大きく拡大したこと（「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の深化）、南西アジア諸国や大洋州諸国との外交関係が着実に進展していることなどについては外交的努力が実ったものとして高く評価される。
- アジア大洋州地域外交においては、経済や安全保障といった従来の領域に加え、公衆衛生や情報通信など発展途上の領域も含め、多層的な協力関係の構築が重要になる。ホルムズ危機を通じて顕著になったエネルギー問題による脅威認識を共有する国が多く、この問題における東アジア諸国との連携強化も課題である。近年、経済安全保障の観点からシーレーンの確保の重要性が再認識されている。マラッカ海峡の安全をめぐる東南アジア諸国との連携強化は引き続き、日本の重要な外交課題である。
- FOIP実現の要であり、AOIPとの接続を進めつつ、日・ASEAN協力を深化させている点は評価できる。今後は、AI、海洋安全保障、連結性、経済安全保障、越境犯罪対策など、ASEANの実利的関心に即した協力を具体化し、「福田ドクトリン」50周年も活用して対ASEAN外交の現代的意義を再定義する必要がある。

- 北東アジアでは、北朝鮮の核・ミサイル開発、拉致問題、日韓関係、日中関係、台湾海峡情勢が日本の安全保障に直結している。日中韓サミットの開催、北朝鮮をめぐる諸懸案事項、中国の経済面での残された課題、台湾海峡問題、重要鉱物サプライチェーンの強じん化・多角化などの難しい課題については、外交的努力のさらなる積み上げに期待したい。
- 日韓関係に関しては、現状では首脳間の「シャトル外交」はじめ友好的な関係が維持されているが、各国における政権や政局に左右されない、安定的な関係構築が課題となる。健康安全保障など、協力のパイプを拡大していくことも大きな課題である。
- 中国との間では、台湾海峡の平和と安定の重要性を明確に発信しつつ、日中関係の過度な冷却化を防ぐ危機管理外交が課題である。日中関係に関しては、目下の関係を鑑み、「関係改善」も重要な課題である。
- インドネシア、フィリピン、シンガポール、マレーシアなどとの関係は、海洋安全保障、経済連携、重要鉱物、エネルギー移行、人的交流の面で重要性を増している。経済連携協定（EPA）、看護師・介護福祉士候補者の受入れ、ミンダナオ和平支援、東ティモールのASEAN加盟支援は、日本らしい実務的貢献として評価できる。今後は、南シナ海情勢、重要鉱物サプライチェーンの強じん化、脱炭素、海洋状況把握を結びつけ、戦略性を高める必要がある。また、メコン地域では、ミャンマー問題の長期化、タイ・カンボジア衝突、特殊詐欺を含む越境犯罪など、非伝統的安全保障課題が深刻化している。今後は、ASEANとの連携を軸に、危機管理、人道支援、法執行協力を強化する必要がある。
- 豪州・ニュージーランド（NZ）との関係強化は、インド太平洋における同志国連携の中核として重要であり、日豪部隊間協力円滑化協定などを通じた安全保障協力の進展は評価できる。PALMプロセスも、日本の信頼を支える外交資産である。太平洋島嶼国では気候変動、海洋資源、開発資金、戦略的競争への対応が課題であり、豪州・NZとも連携しつつ、自律性と開発ニーズに寄り添う関与が必要である。

【参考】予算額・執行額等	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施策の予算額・執行額等 （分担金・拠出金除く）	予算の状況	4,078	7,081	7,950
	執行額	3,554	4,370	5,419
同（分担金・拠出金）	予算の状況	1,804	1,851	1,532
	執行額	1,804	1,821	1,523

（注）百万円単位。当初予算、補正予算、繰越し等を含む。

令和5年度ASEAN における対日世論調査結果

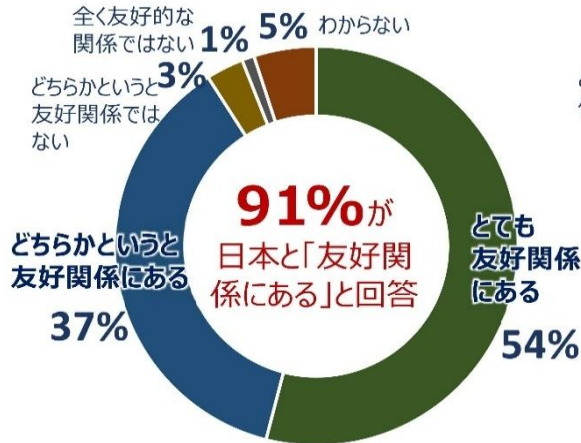
調査対象国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ラオス
 調査対象者：18歳～59歳の男女2,700名（各国300名）
 調査方法：インターネット調査・訪問面接調査
 調査期間：2023年11月-12月 調査機関：Ipsos

※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

2024年3月15日

I. 対日関係

Q. あなたの国と日本は現在どのような関係にあると思うか。



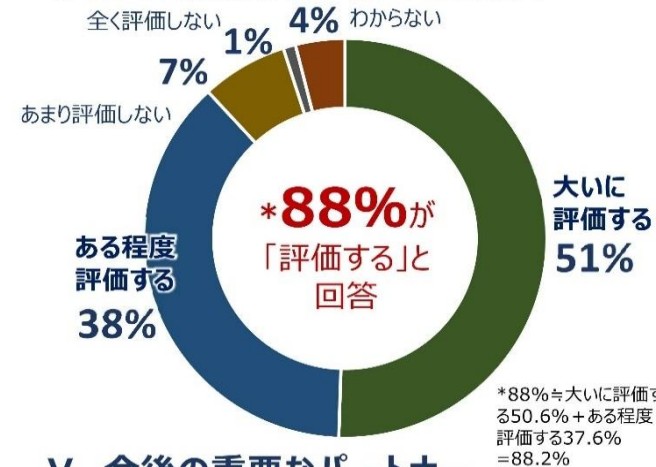
II. 信頼関係

Q. あなたの国の友邦として、今日の日本は信頼できると思うか。



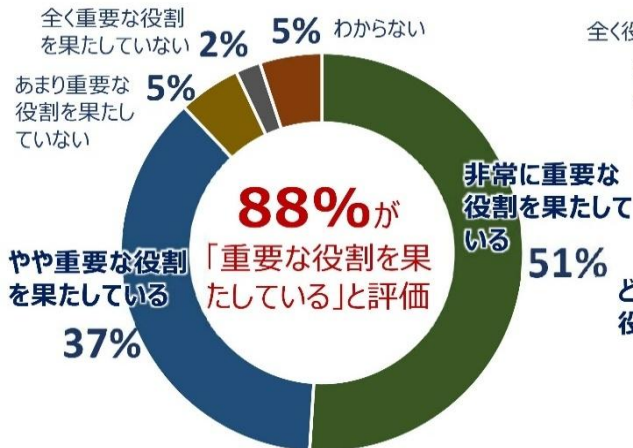
III. 平和国家としての日本の歩み

Q. 日本の平和国家としての歩みについてどう思うか。



IV. 日本の役割と貢献

Q. 日本は世界経済の安定と発展にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。

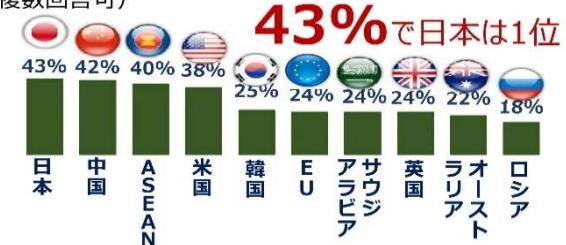


Q. 日本が地域及び国際社会の平和と安定に積極的に貢献していくのは世界の平和維持や国際秩序の安定に役立つと思うか。



V. 今後の重要なパートナー

Q. 今後重要なパートナーとなるのは次の国・機関のうちの国・機関か。（複数回答可）



VI. 最も信頼できる国・機関

Q. 最も信頼できるのは次の国・機関のうちの国・機関か。



令和5年度インドにおける 対日世論調査結果



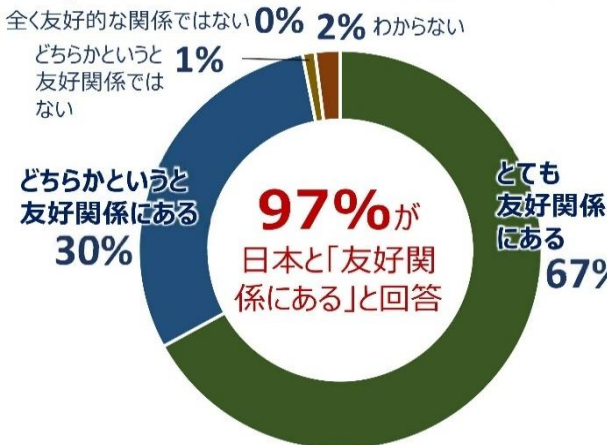
調査対象国：インド
調査対象者：18歳-69歳の男女2,200名
調査方法：インターネット調査
調査期間：2023年11月-12月 調査機関：Ipsos

※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

2024年3月15日

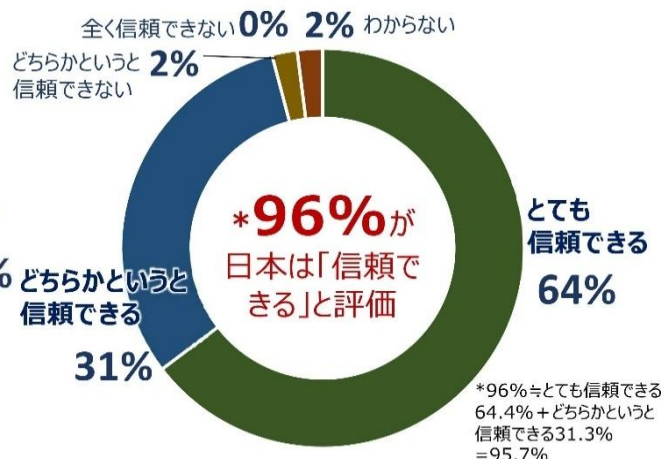
I. 対日関係

Q. あなたの国と日本は現在どのような関係にあると思うか。



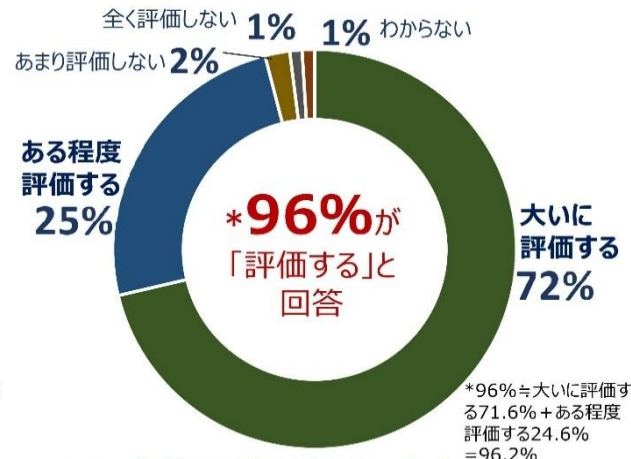
II. 信頼関係

Q. あなたの国の友邦として、今日の日本は信頼できると思うか。



III. 平和国家としての日本の歩み

Q. 日本の平和国家としての歩みについてどう思うか。

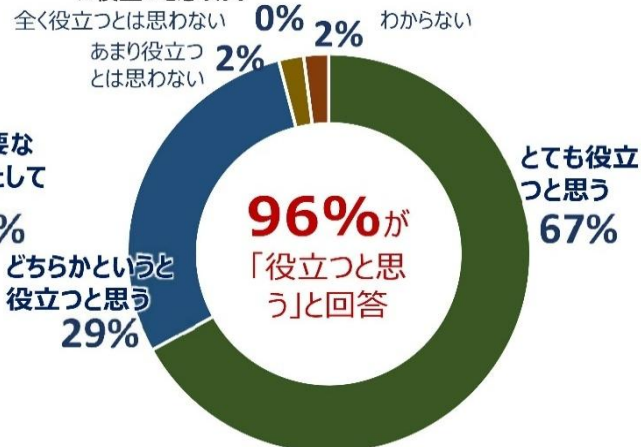


IV. 日本の役割と貢献

Q. 日本は世界経済の安定と発展にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。



Q. 日本が地域及び国際社会の平和と安定に積極的に貢献していくのは世界の平和維持や国際秩序の安定に役立つと思うか。



V. 今後の重要なパートナー

Q. 今後重要なパートナーとなるのは次の国・機関のうちどの国・機関か。（複数回答可）



令和5年度オーストラリア における対日世論調査結果



調査対象国：オーストラリア
調査対象者：18歳-69歳の男女400名
調査方法：インターネット調査
調査期間：2023年10-11月 調査機関：Ipsos

※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

2024年3月15日

I. 対日関係

Q. あなたの国と日本は現在どのような関係にあると思うか。



II. 信頼関係

Q. あなたの国の友邦として今日の日本は信頼できると思うか。



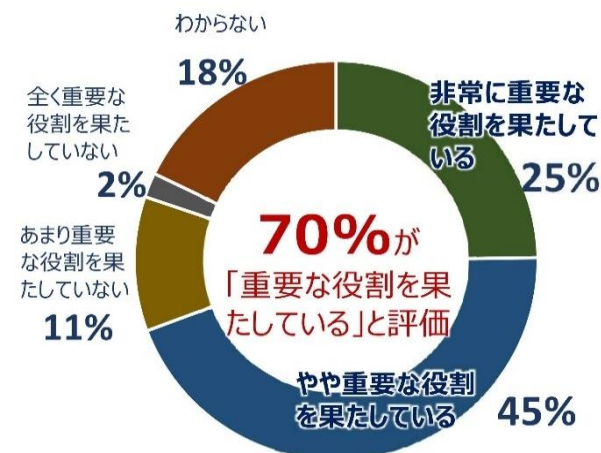
III. 平和国家としての日本の歩み

Q. 日本の平和国家としての歩みについてどう思うか。

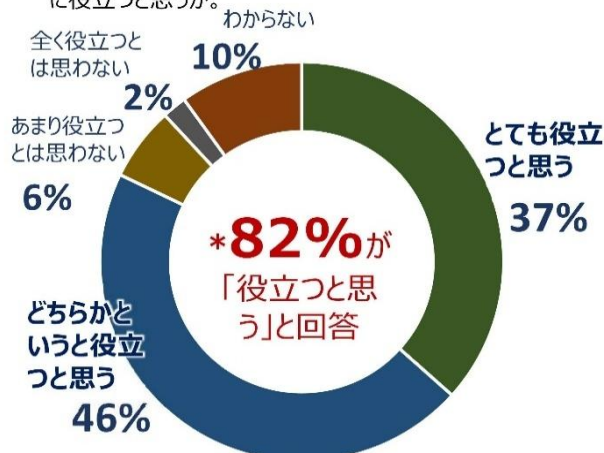


IV. 日本の役割と貢献

Q. 日本は世界経済の安定と発展にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。

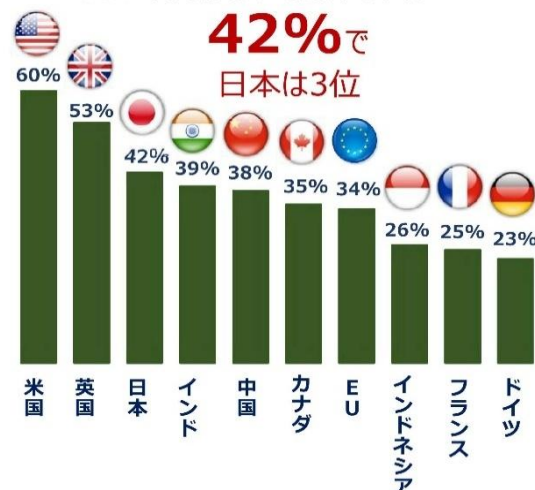


Q. 日本が地域及び国際社会の平和と安定に積極的に貢献していくのは世界の平和維持や国際秩序の安定に役立つと思うか。



V. 今後の重要なパートナー

Q. 今後重要なパートナーとなるのは次の国・機関のうちどの国・機関か。（複数回答可）



*82%≒とても役立つと思う36.5%+どちらかという役立つと思う45.8%=82.3%

令和7年度ASEAN における対日世論調査結果

調査対象国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス
調査対象者：18歳～59歳の男女3,000名（各国300名）
調査方法：オンライン調査
調査開始：2025年10月 調査機関：Ipsos

※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

2026年3月13日

I. 対日関係

Q. あなたの国と日本は現在どのような関係にあると思うか。



IV. 日本の役割と貢献

Q. 日本は世界経済の安定と発展にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。



II. 信頼関係

Q. あなたの国の友邦として、今日の日本は信頼できると思うか。

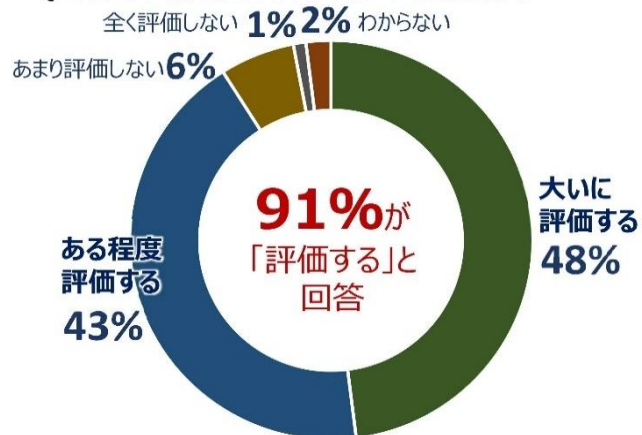


Q. 日本は国際秩序の安定（含む法の支配、自由民主主義、自由貿易体制）にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。



III. 平和国家としての日本の歩み

Q. 日本の平和国家としての歩みについてどう思うか。



V. 今後の重要なパートナー

Q. あなたの国にとって、今後重要なパートナーとなるのは次の国・機関のうちどの国・機関か。（複数回答可）



VII. 最も信頼できる国・機関

Q. 最も信頼できるのは次の国・機関のうちどの国・機関か。



令和7年度インドにおける 対日世論調査結果



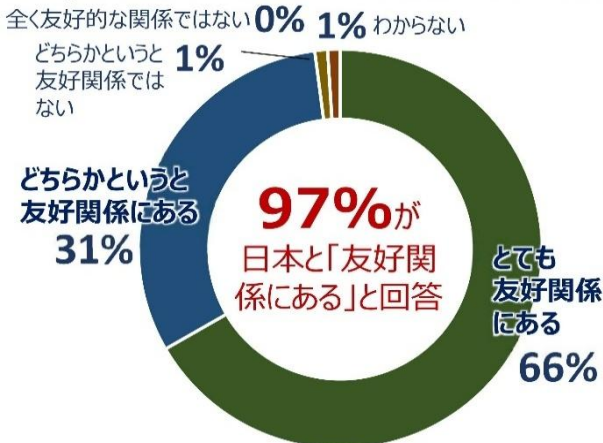
調査対象国：インド
調査対象者：18歳-69歳の男女2,200名
調査方法：オンライン調査
調査期間：2025年10月-11月 調査機関：Ipsos

※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

2026年3月13日

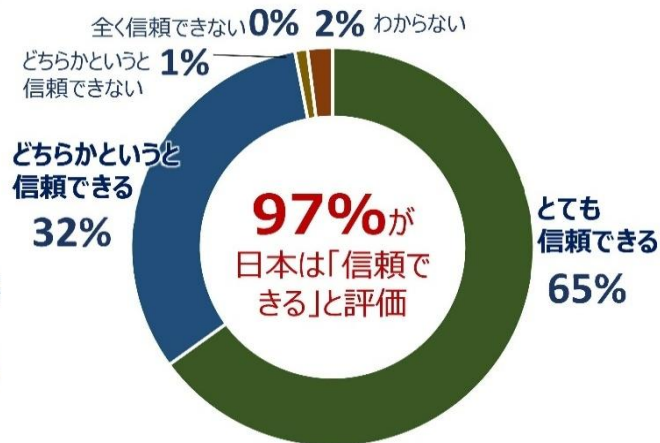
I. 対日関係

Q. あなたの国と日本は現在どのような関係にあると思うか。



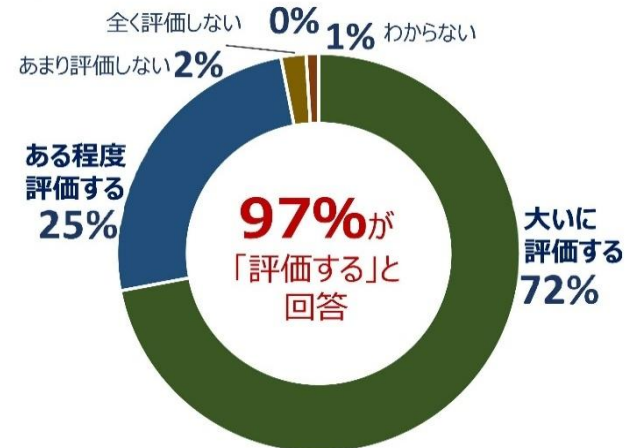
II. 信頼関係

Q. あなたの国の友邦として、今日の日本は信頼できると思うか。



III. 平和国家としての日本の歩み

Q. 日本の平和国家としての歩みについてどう思うか。



IV. 日本の役割と貢献

Q. 日本は世界経済の安定と発展にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。

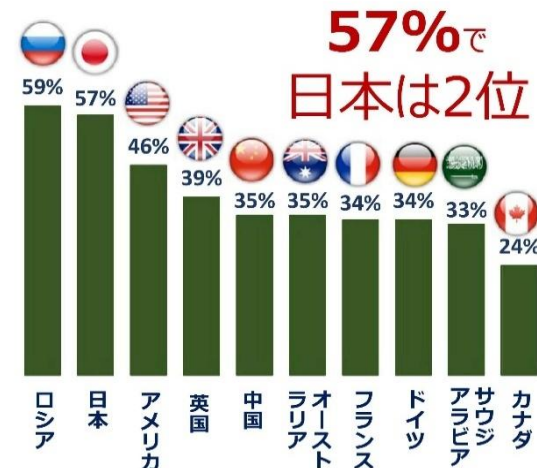


Q. 日本は国際秩序の安定（含む法の支配、自由民主主義、自由貿易体制）にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。



V. 今後の重要なパートナー

Q. 今後重要なパートナーとなるのは次の国・機関のうちどの国・機関か。（複数回答可）



令和7年度オーストラリア における対日世論調査結果



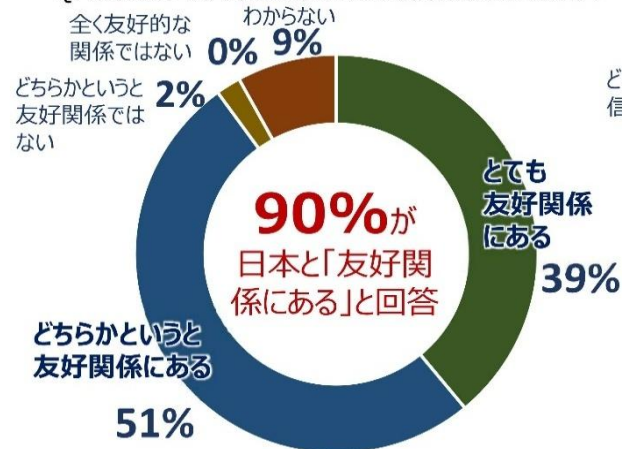
調査対象国：オーストラリア
調査対象者：18歳-69歳の男女400名
調査方法：オンライン調査
調査期間：2025年10月 調査機関：Ipsos

※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

2026年3月13日

I. 対日関係

Q. あなたの国と日本は現在どのような関係にあると思うか。



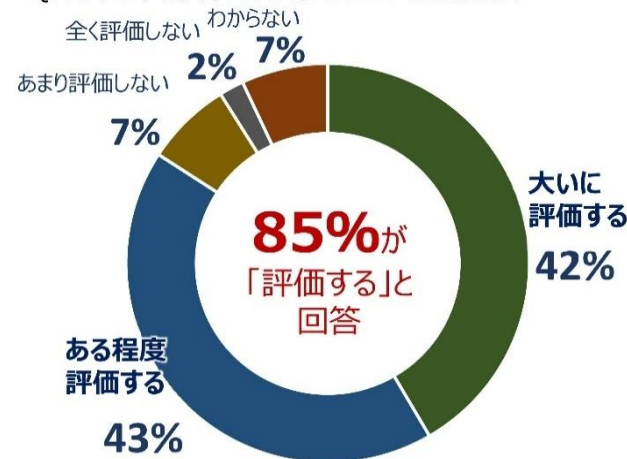
II. 信頼関係

Q. あなたの国の友邦として今日の日本は信頼できると思うか。



III. 平和国家としての日本の歩み

Q. 日本の平和国家としての歩みについてどう思うか。

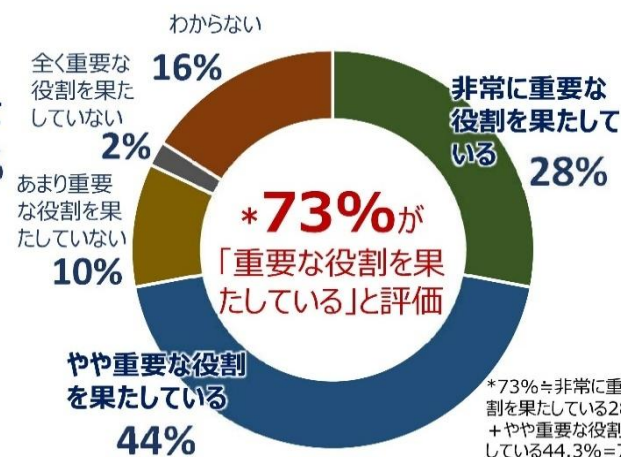


IV. 日本の役割と貢献

Q. 日本は世界経済の安定と発展にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。



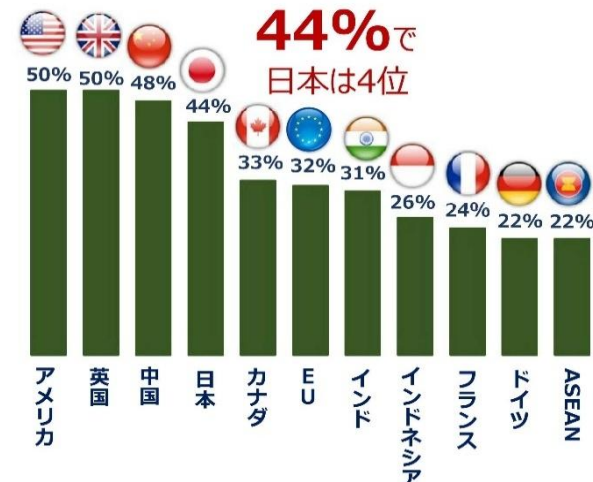
Q. 日本は国際秩序の安定（含む法の支配、自由民主主義、自由貿易体制）にどの程度重要な役割を果たしていると思うか。



*73%≒非常に重要な役割を果たしている28.3%
+やや重要な役割を果たしている44.3%=72.6%

V. 今後の重要なパートナー

Q. 今後重要なパートナーとなるのは次の国・機関のうちどの国・機関か。（複数回答可）



分野 1 : 東アジアにおける地域協力の強化

中期目標 :

東アジア地域の地域協力を通じて関係国・機関との連携を強化し、地域の安定と繁栄を確保する。

過去 3 年度 (令和 5 ～ 7 年度) の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【日・ASEAN協力の進展】 ● 毎年のASEAN関連首脳・外相会議に総理大臣、外務大臣が出席し日本の存在感を示すとともに、ASEAN地域を重視する姿勢を明確にし、政府ハイレベルでの信頼関係を醸成した。また、令和 7 年 10 月の日・ASEAN首脳会議には就任直後の高市総理大臣が出席し、「インド太平洋に関するASEANアウトルック (AOIP)」に係る新たな共同声明を発出し、AOIPの主流化及び自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) の更なる推進に寄与した。 ● 令和 5 年 12 月の日本ASEAN友好協力 50 周年特別首脳会議の開催とその成果文書に基づく幅広い分野での協力案件を実施し、長年にわたる協力関係を内外に印象づけた。また、新たな原動力をもって日・ASEANの協力を推進し、例えば令和 7 年 10 月には「日ASEAN・AI共創イニシアティブ」の立ち上げに至るなど、時代に合った具体的成果につながった。こうした協力の積み重ねもあり、ASEANの著名なシンクタンク調査 (The State of Southeast Asia Survey Report) では、日本は主要国のうち、8 年連続でASEANの最も信頼できるパートナーに選ばれている。	1 【日・ASEAN協力の進展】 ● インド太平洋の中心という地政学的要衝に位置するASEANは、FOIP実現の要であり、ASEANがより安定し繁栄することは、日本を含むインド太平洋地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。本質的な原則を共有するFOIPとAOIPの実現のため、ASEANの中心性・一体性を支持しつつ、日・ASEAN協力を引き続き強化する。 ● AOIPの優先協力分野 (海洋協力、連結性、国連持続可能な開発目標、経済など) とその主流化も踏まえつつ、日・ASEAN統合基金 (JAIF) など活用しながら、共同ビジョン・ステートメント及びその実施計画に基づく具体的な協力を進める。 ● 令和 9 年は、日本のASEAN外交原則となる「福田ドクトリン」を福田総理大臣が発表してから 50 周年である。節目の年も戦略的に活用して日・ASEAN関係を更に発展させていく。
2 【ASEAN+ 3 (日中韓) 協力の進展】 ● 首脳・外相会議に加え、16 の閣僚級会合が定期的開催され、24 の協力分野にわたる継続的な意見交換の枠組みを維持してきた。令和 5 年 5 月には、日本が主導してきたチェンマイ・イニシアティブ (アジア通貨危機の経験を踏まえ構築された、外貨の資金繰り困難に陥った域内国の通貨と、各国の保有する外貨資金を交換・融通し合うことで (通貨スワップ)、金融危機の連鎖・拡大を防ぐ仕組み) の下、緊急融資ファシリティの創設が合意され、東アジア地域の共通課題に対する具体的かつ実効的な協力が進展している。さらに、令和 6 年 5 月からは日本が日中韓 (+ 3) 側の調整国を務め、地域協力の推進において主導的な役割を果たし	2 【ASEAN+ 3 (日中韓) 協力の進展】 ● 「ASEAN+ 3 協力作業計画 2023 – 2027」に基づき、引き続きASEAN+ 3 協力の一層の発展に貢献していくとともに、これらの取組における日本の具体的な貢献を積極的に発信し、日本への信頼とプレゼンス向上につなげていく。

分野 1 : 東アジアにおける地域協力の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

ており、東アジア地域における日本のプレゼンス向上にもつながっている。

- 東アジア・フォーラム（EAF）や東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）といった政府関係者と民間有識者双方が出席する枠組みや民間有識者のみによる枠組みを活用したことで、民間有識者や経済界との連携が強化され、実務的な提言が蓄積されており、協力の実効性向上に向けた具体的な進展が見られた。

3【ASEAN地域フォーラム（ARF）協力の進展】

- 災害援助、海洋安全保障、テロ・国境犯罪対策に加え、サイバーセキュリティなどの新たな課題を含む分野別会合に継続的に参加するとともに、実務的な協力の積極的な貢献してきた。また、政府ハイレベルで地域・国際情勢に関する日本の立場を発信することにより、参加国間の活発な議論が促進され、ARFの目標である信頼醸成と予防外交に一定の成果が得られた。

4【東アジア首脳会議（EAS）協力の進展】

- ASEAN、米豪印、中露も参加する東アジア地域唯一の包括的な首脳・外相会議に総理大臣、外務大臣が出席し、地域・国際情勢を中心に日本の方針や考えを発信するとともに、戦略的課題についての率直な意見交換に積極的に貢献した結果、地域のプレミア（主要な）・フォーラムとしてのEASの重要性が広がり、EAS諸国間の連携強化に一定の進展があった。
- 令和5年度には、EAS行動計画（2024-2028）が、令和7年度には「EAS20周年に関するクアラルンプール宣言」が採択され、実践的な協力の推進にあたって重要な指針となり、EASの更なる強化につながっている。

課題及び今後の方向性

3【ASEAN地域フォーラム（ARF）協力の進展】

- 国際情勢の厳しさと安全保障環境の不確実性が増大する中、ARFを通じた信頼醸成及び予防外交の重要性は、地域の安定確保の観点から一層高まっている。これを踏まえ、引き続き対話の促進と相互理解の深化に主導的に貢献していく。
- 今後10年の活動指針となる新たな行動計画の策定が見込まれており、同計画の実効性向上に向けた議論に積極的に関与し、その策定及び着実な実施に貢献していく。

4【東アジア首脳会議（EAS）協力の進展】

- 日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさと複雑さを増す中、政治・安全保障を始めとする戦略的課題に関する議論を行うプレミア・フォーラムとしてのEASの重要性がより一層高まっていることを踏まえ、地域の安定と繁栄を実現すべく、引き続き、EASの強化、及び安全保障などについての域内諸国との協力促進を目指していく。

分野 1 : 東アジアにおける地域協力の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

5【日中韓3か国協力の進展】

- 令和6年5月に約4年半ぶりに日中韓サミットを開催し共同宣言を発出した。これにより、3か国協力の弾みがつき、令和7年3月の外相会議を始め、多様な会議や交流事業を実施した。これらを通じて、3か国間の信頼醸成と多層的な協力強化、幅広い実務レベルでの意思疎通や知見の共有を始め、日中韓協力が広く進展した。

6【地域の安定と繁栄を目指したその他の協力の進展】

- 8年ぶりの首脳会合の開催など、積極的な活動が展開されたアジア協力対話（ACD）において、日本の立場を明確に発信し、日本の利益を確保した。また、スポーツや保健分野など、地域の様々なテーマについて意見交換を行い、日本の政策立案に厚みをもたらした。
- 対日理解促進交流プログラム「JENESYS」についても、参加者の専門性、関心分野に沿ったプログラムとフォローアップ事業を継続的に実施した。これにより、草の根レベルの交流の促進と長期的な信頼醸成に加え、日本の政策への理解や日本とASEAN諸国の若者の相互理解の深化、親日派・知日派の発掘・育成につながり、日本の外交基盤の拡充に貢献している。

課題及び今後の方向性

5【日中韓3か国協力の進展】

- 令和7年度末時点で日本議長下による次回日中韓サミットの開催時期は決まっておらず、一部会議や交流も延期・中止となっている。
- 中韓両国の経済的重要性に加え、不確実性が高まる東アジア地域を分断と対立から対話と協調へと導いていくためにも、日中韓3か国が相互理解と協力を促進させることは不可欠であり、その重要性は一層高まっている。こうした観点から、現下の日中韓協力をめぐる厳しい状況下においても、日中韓協力事務局（TCS）が主催する事業などを含め、3か国協力の着実な進展を図っていく。また、日中韓サミット議長国として適切に中韓両国と意思疎通を行い、日本における適切な時期でのサミット開催に向け、準備に努める。

6【地域の安定と繁栄を目指したその他の協力の進展】

- 例年行われてきたACD閣僚級会合が令和7年度には実施されていない。また、毎年議長国が交代することになっている中、令和8年の議長国が決まらず、今後の活動が不透明な状況にある。日本としては、ACDを通じて地域の平和と繁栄に貢献していくために、必要な対応を行っていく。
- 「JENESYS」について、ASEAN諸国との間で将来を担う人材の対日理解の促進、対外発信の強化、親日派・知日派の発掘・育成、恒常的ネットワークの構築に引き続き取り組むとともに、参加経験者（同窓生）を対象とするフォローアップ事業を更に深化させることに努める。

参考：

- 外交青書（第2章第2節第7項：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
- [日・ASEAN協力](#)
- [ASEAN+3（日中韓）協力](#)

分野1：東アジアにおける地域協力の強化

参考：

- ・ [日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議](#)（令和5年12月16日～18日）
- ・ [日ASEAN・AI共創イニシアティブ](#)
- ・ [ASEAN地域フォーラム（ARF）](#)
- ・ [東アジア首脳会議（EAS）](#)
- ・ [日中韓3か国協力](#)
- ・ [アジア協力対話（ACD）](#)
- ・ [対日理解促進交流プログラム「JENESYS」](#)

分野2：朝鮮半島の安定に向けた努力

中期目標：

北朝鮮をめぐる諸懸案を包括的に解決し、その上で、日本と北東アジア地域の平和と安定に資する形で日朝国交正常化を実現する。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
【拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決に向けた取組の強化】 ● 北朝鮮は、弾道ミサイルの発射を繰り返すなど、核・ミサイル開発を継続している。一連の北朝鮮の行動は、日本の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であるとともに、地域及び国際社会に対する明白かつ深刻な挑戦であり、断じて容認できない。北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向け、国際社会が一致結束して、国連安保理決議を完全に履行することが重要である。これらの点を、各国との首脳・外相会談などにおいて確認してきている。 ● 例えば、日米韓においては、様々なレベルで意思疎通を行い、結束を強化し、北朝鮮への対応を一層進展させることを確認してきている。令和5年はキャンプ・デービッドでの日米韓首脳会合など、令和6年は首脳会合や2回の外相会合など、令和7年は5回の外相会合などを実施した。 ● 拉致問題の解決のためには、日本による主体的な取組はもちろん、その重要性について諸外国からの理解と支持を得ることが不可欠である。これらの点を、各国との首脳・外相会談や、G7サミットを含む国際会議など、外交上のあらゆる機会を捉え、提起してきている。 ● 例えば、令和8年3月に行われた日米首脳会談において、高市総理大臣から、拉致問題の即時解決について引き続きの理解と協力を求め、トランプ大統領から全面的な支持を得た。加えて、令和7年10月、訪日中のトランプ大統領及びルビオ国務長官による、拉致被害者御家族との面会は、拉致問題の即時解決に向けた米国の全面的な協力和日米の強固な連携を再確認する機会となった。	【拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的解決に向けた取組の強化】 ● 北朝鮮は、弾道ミサイルの発射を繰り返すなど、核・ミサイル開発を継続している。一連の北朝鮮の行動は、日本の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であるとともに、地域及び国際社会に対する明白かつ深刻な挑戦であり、断じて容認できない。北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向け、国際社会が一致結束して、国連安保理決議を完全に履行することが重要であり、引き続き、これらの点を、各国との首脳・外相会談などにおいて確認していく。 ● 拉致問題の解決のためには、日本による主体的な取組はもちろん、その重要性について諸外国からの理解と支持を得ることが不可欠であり、引き続き、外交上のあらゆる機会を捉え、提起していく。

分野2：朝鮮半島の安定に向けた努力

参考：

- ・外交青書（第2章第2節第3項（1）：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
- ・[北朝鮮](#)
- ・日米韓首脳会合（[令和5年8月](#)、[令和6年11月](#)）
- ・日米韓外相会合（令和6年：[2月](#)、[9月](#)、令和7年：[2月](#)、[4月](#)、[7月](#)、[9月](#)、[10月](#)）
- ・日米首脳会談（[令和7年10月](#)、[令和8年3月](#)）

分野3：日韓関係の更なる発展

中期目標：

緊密な意思疎通を通じて日韓関係の良好な基調を維持・発展させる。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【日韓関係の更なる発展】 - 令和5年3月6日、韓国政府は、旧朝鮮半島出身労働者問題に関する政府の立場を発表した。日本政府はこの措置を、平成30年の韓国大法院判決により非常に厳しい状態にあった日韓関係を健全な関係に戻すためのものとして評価する林外務大臣コメントを発表し、日韓関係は大きく改善した。その後も、日韓両国は首脳・閣僚級を含む様々なレベルで意思疎通を継続し、日韓関係の良好な基調を維持してきた。 - 特に、令和7年10月に行われた日韓首脳会談において、高市総理大臣と李在明大統領は、隣国ゆえに立場の異なる諸懸案はあるが、これらを両首脳のリーダーシップで管理し、国交正常化以来これまで築かれてきた日韓関係の基盤に基づき、日韓関係を未来志向で安定的に発展させていくことで一致した。さらに、令和8年1月の首脳会談では、両首脳は、日韓関係の戦略的重要性について認識を共有した。両首脳は、「シャトル外交」の積極的実施を含め、日韓両政府間で緊密に意思疎通を続けていくことでも一致しており、こうした首脳間を含む積極的な往来により日韓関係の良好な基調が維持された。 2【人的交流の拡大】 - 日韓関係が大きく改善し、また、新型コロナウイルス感染症拡大に係る水際対策が解除されたことを契機に、官民双方における多様な交流・協力が継続的に積み重ねられたことにより、令和5～7年度の両国間の人的往来者数は好調に増加した。令和6年は約1,204万人、令和7年は約1,311万人といずれも過去最高を記録した。 - 特に、令和7年は日韓国交正常化60周年にあたり、日韓双方の民間団体や企業などにおいても様々な記念事業が実施された。「両手を携え、より良い未来へ」というキャッチフレーズの下、外務	1【日韓関係の更なる発展】 - 韓国は、国際社会の様々な課題にパートナーとして協力すべき重要な隣国であり、現下の戦略環境の下、日韓関係の重要性は一層増している。また、日韓両政府間の緊密な意思疎通の結果、日韓関係は良好な基調を維持しており、両政府は、日韓関係を未来志向で、安定的に発展させていくことで一致している。このような観点から、首脳による「シャトル外交」の積極的実施を含め、様々なレベルにおいて両国間で緊密に意思疎通しつつ、より良い日韓関係の構築に向け取り組んでいく。 2【人的交流の拡大】 - 日韓の国民間の交流は、両国関係の安定的な発展にとっても重要との認識の下、様々な人的交流を大切にしながら、日韓関係を未来志向で安定的に発展させていく。 - 引き続き「JENESYS」などの実施を通じて、対日理解の促進を図り、親日派・知日派の発掘・育成及び外交基盤の拡充を目指す。

分野3：日韓関係の更なる発展

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

省において認定した周年記念事業は500件を超えた。

- 対日理解促進交流プログラム「JENESYS」などの実施を通じ、青少年を中心とした対日理解の促進と、未来志向の友好・協力関係の構築を後押しした。

3【経済関係緊密化のための各種協議等の推進】

- 多岐にわたる分野で政府間の意思疎通を活性化した結果、経済分野における日韓協力について政府当局間の議論が深まった。
- 令和5年12月、約8年ぶりに第15回日韓ハイレベル経済協議を開催して以降、継続的に幅広い分野において日韓経済に関する意見交換を実施している。直近の第17回では、両首脳が、経済・経済安全保障分野で、戦略的で互いに利益をもたらす協力を進めていくべく、関係部局間で議論を続けていくことで一致したことに触れつつ、今後の日韓経済関係の方向性について議論した。
- さらに、令和7年11月、約16年ぶりに第14回日韓科学技術協力委員会を開催し、関係省庁や研究機関が科学技術及び研究開発に関連する幅広い議題に関し、両国の政策についての知見を共有した。

課題及び今後の方向性

3【経済関係緊密化のための各種協議等の推進】

- 日韓ハイレベル経済協議を始め、日韓科学技術協力委員会といった各種協議の推進により、経済分野における日韓協力について議論が深まった。この成果を踏まえ、引き続き、戦略的で、互いに利益をもたらす分野での協力を進めていくべく、各種協議を推進していく。

備考：【令和7年度】最新の日韓関係に基づき中期目標及び測定項目1を修正した。

参考：

- ・ 外交青書（第2章第2節第3項（2））：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)
- ・ [韓国](#)
- ・ [旧朝鮮半島出身労働者問題に関する韓国政府の発表を受けた林外務大臣によるコメント](#)（令和5年3月6日）
- ・ [日韓国交正常化60周年](#)
- ・ 日韓ハイレベル経済協議（[第15回](#)、[第16回](#)、[第17回](#)）
- ・ [第14回日韓科学技術協力委員会の開催](#)（令和7年11月27日）

<二国間会談>

- ・ [日韓首脳会談](#)（令和7年10月30日）
- ・ [日韓首脳会談](#)（令和8年1月13日）

分野3：日韓関係の更なる発展

参考：

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
 日韓の首脳・外相会談数（電話会談を除く）	12回	9回	7回
 内閣府実施「外交に関する世論調査」の「韓国に対する親近感」における「親しみを感じる」との回答割合 （参考：令和4年度 45.9%）	52.8%	56.3%	54.7%
	令和5年	令和6年	令和7年
 日韓人的往来者数 （出典：日本政府観光局（JNTO）（訪日韓国人数）、韓国観光公社（KTO）（訪韓邦人数））	約927万人	約1,204万人	約1,311万人

分野4：未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互惠関係の強化等

中期目標：

中国との間では、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、「建設的かつ安定的な日中関係」を日中双方の努力で構築していく。また、モンゴルとの間では、「平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ」の発展に向け、幅広い分野における協力を強化していく。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【「戦略的互惠関係」の包括的推進及び「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けた取組（経済以外）】 ● 日中間に懸案と課題があるからこそ、意思疎通が重要との認識の下、首脳会談（5回）、外相会談（8回）を含む幅広い分野での意思疎通を実施した。特に、令和5～7年度に実施された日中首脳会談では、いずれも、日中両首脳間で、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、「建設的かつ安定的な関係」を構築するという日中関係の大きな方向性を確認した。 2【「戦略的互惠関係」の包括的推進及び「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けた取組（経済）】 ● 日中ハイレベル経済対話を始め、様々な枠組みを通じ、経済における意思疎通を実施した。特に、令和7年3月、約6年ぶりに開催された第6回日中ハイレベル経済対話では、グリーン経済、医療・介護・ヘルスケアなど幅広い分野において実務協力を推進していくことを確認した。 ● 多核種除去設備（ALPS）処理水の海洋放出と中国による日本産水産物の輸入規制については、令和6年9月、日中両政府で「日中間の共有された認識」を発表し、令和7年6月、中国政府は日本の一部地域の水産物の輸入を回復させる旨の公告を発出した。また、令和7年7月、日本産牛肉の対中輸出再開の前提となる日中動物衛生検疫協定が発効した。	1【「戦略的互惠関係」の包括的推進及び「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けた取組（経済以外）】 ● 安全保障や経済安全保障などの懸案や課題を減らし、理解と協力を増やし、具体的な成果を出していくとともに、首脳間で、「戦略的互惠関係」を進める意思を確認することが重要である。引き続き首脳間での対話や、日中間の幅広い分野での重層的な意思疎通を行い、「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けて取り組む。 ● 令和7年11月以降、中国は、日本に対して一方的な批判や威圧的措置を強めている。政府として、事実と反する中国側の発信や威圧的措置に対しては、毅然と反論・抗議すると同時に、中国側に対して適切な対応を求めてきている。中国側と意思疎通を継続しつつ、今後も国益の観点から冷静かつ適切に対応を行っていく。 2【「戦略的互惠関係」の包括的推進及び「建設的かつ安定的な関係」の構築に向けた取組（経済）】 ● 「戦略的互惠関係」と「建設的かつ安定的な関係」を経済分野においても具体化させるため、首脳間での対話を始め、日中間の重層的な意思疎通を行い、懸案や課題を減らしていくとともに、幅広い分野（環境、医療・介護・ヘルスケア、コンテンツなど）における具体的な成果を出していく。 ● 東日本大震災後に残された課題の解決（中国による日本産食品に対する輸入規制の撤廃など）や、中国による経済的な威圧的措置（中国による日本向けデュアルユース（軍民両用）品目の輸出管理強化措置など）の撤回などに向け、引き続き中国側に様々なレベルで強く働きかけていく。

分野4：未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互惠関係の強化等

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

3【日・モンゴル関係の着実な進展（経済以外）】

- 首脳会談（2回）、副首相訪日（2回）、外相公式訪日（1回）、その他外相会談（2回、立ち話を含む）、外務副大臣訪日（1回）、外務大臣政務官の訪問（2回）などの政府ハイレベルによる交流や、政府当局間の協議を実施し、「**平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ**」の深化に向けた機運を効果的に高めた。
- 両国の「**行動計画**」に基づく取組として、防衛装備品・技術移転協定の締結、政府安全保障能力強化支援（OSA）の交換公文（E/N）の署名・交換などを実施し、防衛協力を新たな段階に引き上げた。さらに、日本・モンゴル学生フォーラムや**対日理解促進交流プログラム「JENESYS」**などの機会を通じ、次代を担う若者間の対日理解を促進した。この他、植林協力や緑化分野の人材育成は、地球規模課題の解決に向けた協力を一層強化する上で有益であった。

4【日・モンゴル関係の着実な進展（経済）】

- **日・モンゴル経済連携協定（EPA）**に基づき「協力に関する小委員会」会合（2回）、及び日・モンゴル官民合同協議会（2回）を実施した。長年の課題である貿易拡大、日・モンゴルEPAの利活用促進に向け、具体的な知見共有の機会として有益であった。
- 政府ハイレベル会談や政府当局間協議の機会を含め、モンゴル唯一のチンギス・ハーン国際空港の円滑な運営及び拡張に向けた意思疎通を緊密に行ったことで、同空港の運営機能が強化され、人的往来や経済交流の促進に資する効果的な協力となった。

5【日台実務関係の着実な進展】

- 日本は、基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーである**台湾**と、実務関係を着実に進展させている。

課題及び今後の方向性

3【日・モンゴル関係の着実な進展（経済以外）】

- 中国とロシアに挟まれた地政学的に重要な位置を占めるモンゴルは、両国との良好な関係維持を最優先課題としつつも、日本を始めとする「**第三の隣国**」との関係強化を重視している。令和5～7年度には、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を含む大規模な国際行事の機会を捉えて政府ハイレベル交流を実施し、協力強化の機会を多く得た。今後も、価値と原則を共有する両国の協力強化の機運を維持・拡大すべく、機会を捉えて政府ハイレベル交流や政府間協議などを通じた緊密な意思疎通を継続する。
- 防衛協力・交流、若者間の相互理解促進、植林協力・緑化人材の育成などについても、「**行動計画**」に基づき、各種事業を着実に実施し、両国の「**平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ**」の強化につなげる。

4【日・モンゴル関係の着実な進展（経済）】

- 日・モンゴル経済関係の強化には、貿易の拡大及びEPAの利活用促進は引き続き重要な課題である。そのため、EPAに基づく小委員会会合や官民合同協議会の継続的な実施、その他幅広いレベルでの経済協力に係る意思疎通の緊密な実施を通じ、貿易上の障壁の緩和、EPAに係る知見の共有を推進する。また、チンギス・ハーン国際空港の運営機能は強化されたものの、拡張の早期実現が課題であり、拡張に向けた協力を一層強化する。

5【日台実務関係の着実な進展】

- 世界の安全保障環境が一段と厳しさを増している中、台湾海峡の平和と安定は国際社会全体にとって重要である。こうした中で、台湾との関係を非政府間の実務関係として維持していくとの立場を踏まえ、日台間の協力と交流の更なる深化を図っていく。

分野 4 : 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互恵関係の強化等

過去 3 年度 (令和 5 ～ 7 年度) の主な成果

- 経済分野においては、日台貿易経済会議、日台経済パートナーシップ委員会及び日台第三国市場協力委員会などの定期協議が毎年開催され、貿易・経済全般についての幅広い議論、発展の方向性についての分野横断的な議論、さらに第三国市場における協力の深化に向けた意見交換を通じて、日台間の協力や課題の解決及び環境整備が進められるとともに、7 件の取決めが交わされた。また、各種協議の場を通じて粘り強い働きかけを行った結果、日台間の長年の懸案であった東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う台湾による日本産食品に対する輸入規制が令和 7 年 11 月に完全撤廃された。
- その他交流全般においては、「JENESYS」などの各種交流事業や広報文化事業の積極的な実施は、引き続き良好な対日感情や対日理解の促進及び交流の増進に寄与した。日本に対して「親しみをを感じる」と回答した者は 81% に上り、訪日台湾人数は令和 7 年に過去最高となる 676 万人に達した。また、台湾と米国が中心となって設立し、令和元年から日本台湾交流協会がフルパートナーとして参加しているグローバル協力訓練枠組み (GCTF) は、令和 6 年からカナダが、令和 7 年から英国が原則全ての GCTF 事業を共催するパートナーとして加わり、災害救助や犯罪、サイバーセキュリティ、環境など様々な地球規模課題を取り上げたセミナーを令和 5 ～ 7 年度にかけて 20 回実施した。

課題及び今後の方向性

- 経済分野において、日台貿易経済会議、日台経済パートナーシップ委員会及び日台第三国市場協力委員会は、日台間の貿易・経済協力の深化、産業間連携の促進や課題の解決に向けた議論の場として有効であった。このことから、今後もこれらの機会を継続して活用しつつ、日台産業協力の象徴ともなっている半導体のみならず、AI、情報通信技術 (ICT) など重要・新興技術の分野での連携も含め、幅広い分野での相互投資、貿易促進及び技術交流などを推進していく。
- その他交流全般において、日台関係は総じて良好であるものの、日本語世代 (日本統治時代に日本語教育を受けた世代) によって築かれた面が強く、この世代が少なくなる中で、若い世代の対日理解者を増加させていくことが極めて重要である。こうした認識の下、新たな知日派育成を含む、あらゆる分野での交流を推進し、日台関係の一層の強化を図る。また、地方自治体間での産業や観光協力など地域レベルでの重層的な交流や、GCTF など日台にとどまらない地球規模課題における協力の重要性が増しているため、これら分野の取り組みを引き続き推進する。

参考 :

- ・ 外交青書 (第 2 章第 2 節第 2 項 : [令和 6 年版](#)、[令和 7 年版](#)、[令和 8 年版](#))
- ・ [アジア \(中国、モンゴル、台湾\)](#)
- ・ [ALPS 処理水とは?](#)
- ・ [日中間の共有された認識](#)
- ・ [日中動物衛生検疫協定の発効](#) (令和 7 年 7 月 11 日)
- ・ [日本・モンゴル学生フォーラム \(特設ページ\)](#)
- ・ [モンゴル青少年環境視察交流訪日招へい \(結果概要\)](#) (令和 7 年 3 月 11 日～18 日)
- ・ [第 11 回日本・モンゴル官民合同協議会の開催 \(結果\)](#) (令和 6 年 11 月 28 日)

分野 4 : 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互惠関係の強化等

参考 :

- ・ [日・モンゴル経済連携協定に基づき設置された協力に関する小委員会第 2 回会合の開催](#)（令和 6 年 11 月 27 日）
- ・ [日・モンゴル経済連携協定に基づき設置された協力に関する小委員会第 3 回会合の開催](#)（令和 8 年 1 月 29 日）
- <二国間会談>
- ・ [ドルジハンド・モンゴル国副首相による林内閣官房長官表敬](#)（令和 7 年 7 月 28 日）
- ・ [バトツェツェグ・モンゴル国外務大臣による石破総理大臣表敬](#)（令和 7 年 3 月 3 日）
- ・ [日・モンゴル外相会談](#)（令和 7 年 3 月 4 日）
- <政府安全保障能力強化支援（OSA）>
- ・ [モンゴル国に対する航空管制用機材の供与（令和 6 年度 OSA 案件）に関する書簡の署名・交換](#)（令和 7 年 2 月 10 日）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
 日中の首脳・外相会談数 （電話会談を除く。テレビ会談を含む）	4 回	7 回	2 回
 日・モンゴルの首脳・外相会談数 （電話会談を除く。テレビ会談を含む）	2 回	2 回	0 回

分野5：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの関係の強化

中期目標：

日本とタイ、ベトナム、カンボジア、ラオスとの間において、要人往来を始めとする二国間の対話・交流や経済・安全保障協力の強化等を推進するとともに、日メコン協力を進めることで、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に繋げる。ミャンマー問題については、事態の改善に向けた様々な関係者への働きかけや国際社会との連携に取り組む。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【政治・安全保障協力の強化】 ● タイ：令和7年11月に第10回日・タイ次官級政務協議を実施した。また、5月に実施した日・タイ外相会談及びワーキング・ランチ、12月に実施した日・タイ外相ワーキング・ランチにおいて「包括的戦略的パートナーシップ」の下、政治や安全保障を含む様々な分野での協力を強化することや、FOIP実現に向けた協力を確認した。 ● ベトナム：令和5年、日・ベトナム関係を「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」に格上げすることで一致した。令和7年12月、初となる日本・ベトナム外務・防衛次官級協議（次官級2+2）を開催するなど、関係を強化させた。 ● カンボジア：令和5年、日・カンボジア外交関係樹立70周年の機会に、日・カンボジア関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げした。令和7年4月にはリアム海軍基地への自衛隊艦船の寄港が実現した。令和7年5月の首脳会談では、海洋分野や政府安全保障能力強化支援（OSA）供与を含め、安全保障分野での協力を更に強化していくことで一致するなど、関係を強化させた。 ● ラオス：令和7年、日・ラオス外交関係樹立70周年の機会に、日・ラオス関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げし、関係を強化させた。 2【経済・文化協力の強化】 ● タイ：令和5年12月、首脳会談を実施し、経済分野での協力強化を確認した。また外相間でも緊密にやり取りを行い、経済を含む様々な分野での協力を強化することを確認した。	1【政治・安全保障協力の強化】 ● タイに加え、ベトナム、カンボジア、ラオスとの関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げさせたことから、各国との更なる二国間関係の強化に向け、各種会談・協議などを継続するとともに、安全保障分野での具体的な協力を進めていく。 ● 令和7年に発生したカンボジア・タイ間の軍事衝突については、両国間の停戦合意の着実な履行を含む緊張緩和に向け、外交的働きかけを含め積極的に取り組んでいく。 ● 特殊詐欺の拠点が多く所在する国との間で越境犯罪対策に向けた協力を強化していく。 2【経済・文化協力の強化】 ● 各国との「包括的戦略的パートナーシップ」の下、経済分野での協力の更なる強化に向け、メコン地域の貿易投資環境の整備及び日本企業の進出支援に引き続き積極的に取り組んでいく。

分野5：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

- ベトナム：令和6年8月、[日・ベトナム協力委員会](#)を開催し、経済や人的交流、地方間交流を始め、様々な協力を進めることで一致した。令和7年4月、[石破総理大臣がベトナムを訪問](#)し、ベトナムの産業高度化、半導体分野の人材育成、グリーン・トランスフォーメーション（GX）・エネルギー分野の協力、ベトナムの投資・経済協力の環境整備や人的交流の活性化などについて議論した。
- カンボジア：令和5～7年度にかけて複数回の首脳会談及び外相会談を実施し、経済分野での協力強化を確認した。令和7年5月の[首脳会談](#)では、日本企業による対カンボジア投資を促進するための「経済共創パッケージ」を発出し、日本からの投資の誘致・支援に向けた体制強化や投資環境整備に向けて、協力していくことで一致した。
- ラオス：令和5年11月には、一般文化無償資金協力「チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画」に関する書簡の署名・交換が行われた。令和6年10月には、ビエンチャン国際空港の施設の拡張や改修を支援する無償資金協力の実施が決定された。令和7年1月、両国首脳が署名した[日・ラオス共同声明](#)において、ラオスの自律的で質の高い経済発展及び財政安定化に向けた協力などについて一致した。

3【日メコン協力の推進】

- 新型コロナウイルス感染症拡大やミャンマー情勢悪化などもあり、日・メコン外相会議を令和4年度及び令和5年度は開催できなかったが、令和6年7月、[日・メコン外相会議](#)をラオスにおいて3年ぶりに開催し、（1）ポストコロナにおける強じんて連結された社会（2）デジタル化（3）非伝統的安全保障問題への積極的対応の三つの柱から成る「[日メコン協力戦略2024](#)」を採択した。
- また、令和7年7月にも[日・メコン外相会議](#)をマレーシアにおいて開催し、「日メコン協力戦略2024」を踏まえた各分野での協力を一層深化させていくことで一致し、また、日メコン協力の着実な進展を確認した。

課題及び今後の方向性

- 文化協力については、[2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）](#)や日・タイ修好140周年といった機会も活用し、メコン地域の各国における対日理解の促進に取り組んでいく。

3【日メコン協力の推進】

- メコン地域は日本と密接な関係を有する、FOIPの実現にとって鍵となる地域であることから、日メコン協力の強化及びメコン地域の平和と安定の強化に向け、「日メコン協力戦略2024」に基づいて、連結性・防災・脱炭素化・デジタル化といった分野での協力のメコン地域の「面」での連携・展開が重要である。また、同地域を拠点に被害が拡大している組織的特殊詐欺など越境犯罪対策の強化が必要である。

分野5：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

4【ミャンマー情勢改善に向けた取組】

- 令和3年2月のミャンマー国軍によるクーデター以降、ミャンマー情勢は悪化の一途をたどっている。日本は、令和5年2月以来降、7回の外務大臣談話を発出し、暴力の停止、被拘束者の解放、民主的な政治体制の早期回復を強く求めてきている。
- また、令和2年の総選挙で大勝した国民民主連盟（NLD）の政党登録抹消（令和5年3月）に際しては外務報道官談話を、緊急事態宣言の解除（令和7年8月）に際しては外務大臣談話を発出し、ミャンマーにおいて政治的進展が見られていないことに深刻な懸念を表明した。
- 令和6年5月、高村外務大臣政務官はミャンマーの少数民族組織の代表などによる表敬訪問に際して、日本として今後もミャンマーの様々な関係者との対話を通じて、事態打開に向けて取り組んでいく旨表明した。また、日本は、ミャンマー国軍に働きかけるとともに、ASEAN諸国を始めとする関係国と緊密に連携し、情勢の改善に向け取り組んだ。

5【日・ベトナム経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れの推進】

- 日本は、令和5～7年度にかけて、看護師・介護福祉士候補者応募者数の増加を図るため、在外公館を通じた広報活動、既に日本語能力試験N3（日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できるレベル）を取得している候補者を対象とした研修の短縮コースの新設、訪日前日本語研修の円滑な実施に向けたベトナム政府との協議などを行ってきた。
- 令和5年度の看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前日本語研修の研修修了者数は100人、入国要件である日本語能力試験N3以上の研修修了者合格率は91.0%であったが、令和6年度は、研修修了者数は76人、研修修了者合格率は80.3%であり、令和7年度は研修修了者数は59人、研修修了者合格率は78.0%と低下した。（目標80%）

課題及び今後の方向性

4【ミャンマー情勢改善に向けた取組】

- 令和3年2月のクーデター以降、ミャンマー情勢の改善が見られない中、引き続き事態打開に向けて、ミャンマー国軍に強く働きかけ、幅広いミャンマー関係者と協議するとともに、ASEANを始め関係国と連携していくことが重要であり、情勢改善に向け引き続き取り組む。

5【日・ベトナム経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れの推進】

- 訪日前日本語研修における応募者数の減少および日本語能力試験の合格率低下が課題となっている。応募者数については、在外公館を通じた広報活動の強化や、関係省庁・機関との連携を一層進めることで増加を図る。また、日本語能力試験の合格率を回復させるためには、ベトナムが研修施設費用の予算を着実に確保するため予算の早期確保を働きかけるなど、円滑な研修実施に向けた対応を進める。

分野5：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
日本語能力試験の合格率低下については、令和6年度及び令和7年度において、ベトナムによる研修施設費用の予算確保の遅れにより研修の一部期間がオンラインでの実施となったことが要因と考えられる。	

備考：【令和7年度】地域情勢に即し、中期目標及び測定項目を修正した。

- 参考：
- 外交青書（第2章第2節第4項：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
 - [「日メコン協力戦略2024」](#)
 - [アジア](#)（[タイ](#)、[ベトナム](#)、[カンボジア](#)、[ラオス](#)、[ミャンマー](#)）

	入国年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
 日・ベトナムEPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受入実績（入国人数）	看護師候補者	22人	14人	15人
	介護福祉士候補者	127人	85人	55人
	合計	149人	99人	70人
	国別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
 要人往来数 ※日本側は総理大臣及び外務省政務三役、相手国は原則として元首、首脳、外相	タイ	4回	4回	4回
	ベトナム	9回	8回	8回
	カンボジア	5回	6回	5回
	ラオス	5回	7回	4回
	ミャンマー	0回	0回	0回

分野6：インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの関係の強化

中期目標：
インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの関係を強化するとともに、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に繋げる。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進】 ● 日本にとって重要なシーレーンに位置する東南アジア島嶼部各国との関係強化のため、首脳級を含む様々なレベルの要人往来を通して、安全保障や経済など様々な分野における連携強化を確認した。令和5～7年度は、日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（令和5年12月）といった大きな外交行事の機会もいかし、57回の要人往来を実施し、令和2～4年度と比べて約2倍に増加した。また、これらの諸国との間で3本の条約に署名し、政府安全保障能力強化支援（OSA）に関する7件の書簡の署名・交換を行った。さらに、日・マレーシア間では「包括的・戦略的パートナーシップ」に関する共同声明を発出し、日・シンガポール外交関係樹立60周年の節目には、両国関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げするなど、二国間関係の強化に向けた取組を実施した。 ● 要人往来以外にも、対日理解促進交流プログラム「JENESYS」を通じた青少年交流や戦略的実務者招へいなど、幅広い招へい・派遣事業を実施した。また、有識者や企業関係者の交流を、日本・シンガポール・シンポジウムや日本・マレーシア経済協議会などを通して、後押しした。 ● 各国との間で東シナ海・南シナ海情勢を始めとする地域・国際社会の諸課題についても議論を交わし、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化の重要性を確認するとともに、令和6年4月に実施された日米比首脳会合を始め、日米比の会合・協議を7回実施し、同志国との連携強化を確認した。また、フィリピン、インドネシアとは外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を実施し、マレーシアとも外交・防衛当局による戦略対話を実施するなど、安全保障・防衛協力の強化を確認した。	1【要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進】 ● 経済安全保障など様々な分野で外交の裾野が広がりを見せている中、基本的価値や原則を共有する東南アジア島嶼部各国との関係を一層強化していく。このため、各種招へいの枠組みを活用しながら、今後とも要人往来を効果的に実施していくとともに、政府間、有識者、企業関係者や青少年など様々なレベルでの交流を継続・後押ししていく。また、外交関係樹立などの二国間関係における周年行事の機会を捉え、各国との積極的な交流を通じ、関係強化や対日理解の促進を図る。 ● 一層厳しさを増す地域・国際情勢の中で、地域の平和と安定に向けて各国と意思疎通を深め、更に連携を強化していくとともに、自由で開かれた国際秩序の維持・発展に向け、同志国との連携を引き続き推進していく。

分野 6 : インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの関係の強化

過去 3 年度 (令和 5 ~ 7 年度) の主な成果

2 【各国との経済連携協定 (EPA) の協議・実施等経済分野での関係緊密化】

- 前項 1 の要人往来を通じて脱炭素・エネルギーや重要鉱物、防災・インフラ、ビジネス環境整備といった様々な分野での協力が深化した。
- 例えば、フィリピンについては、日・フィリピン経済協力インフラ合同委員会を通じてマニラ首都圏の連結性強化を図ったほか、インドネシアについては、ムアララボ地熱発電事業が進展するなど、経済分野での関係緊密化において多くの具体的成果があった。
- インドネシアとの関係では、令和 6 年に日・インドネシア EPA 改正議定書に署名し、これまでそれぞれ最大 3 年及び最大 4 年であった看護師・介護福祉士候補者の滞在期間を共に最大 5 年に延長するなど、二国間の経済連携を強化した。
- 日・インドネシア EPA 及び日・フィリピン EPA に基づき、のべ約 1,600 人の看護師・介護福祉士候補者を受入れ、訪日前及び訪日後の日本語研修を実施して候補者の円滑な就労を支援した。

3 【平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力】

- 東ティモールについては、草の根・人間の安全保障無償資金協力や日本 NGO 連携無償資金協力などを実施し、同国の経済発展や社会開発に向け支援を行った。さらに、こうした取組を通じて、[同国の ASEAN 加盟](#) (令和 7 年 10 月) を後押しした。
- フィリピン・ミンダナオ和平については、モロ・イスラム解放戦線兵士の退役・武装解除支援を継続的に行ったほか、令和 8 年 1 月にミンダナオの開発支援のための無線通信インフラ整備に関して 16.3 億円の無償資金協力で合意するなど、フィリピン・ミンダナオ和平プロセスへの支援を通して、平和と開発に貢献した。

課題及び今後の方向性

2 【各国との経済連携協定 (EPA) の協議・実施等経済分野での関係緊密化】

- インフラやエネルギー分野など既存の経済分野での協力を一層進めるとともに、脱炭素・エネルギー移行やレアアースを含む重要鉱物サプライチェーンの強じん化・多角化といった新たな分野でも協力強化に取り組む。
- インドネシア及びフィリピンが環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP) に加盟申請を行うなど経済連携に関する機運が高まる中、自由で公正なルールに基づく経済活動を地域に根付かせるため、多国間の枠組みも活用しながら、各国と緊密に連携していく。
- インドネシア及びフィリピンからの看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格率は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りつつある状況である。その上で、引き続き候補者の円滑な就労に繋げるべく、訪日前及び訪日後に効果的な日本語研修を実施し、候補者の合格率向上に繋げていく。

3 【平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力】

- 東ティモールについては、ASEAN 加盟国として必要な各種基準を満たすために、更なる社会開発を必要としており、無償資金協力など ODA を通じて効果的な支援を実施する。
- ミンダナオ和平については、バンサモロ自治地域において、令和 8 年中にも、史上初となるバンサモロ議会選挙が実施される予定である。日本としても、選挙支援、自治政府の統治能力支援、戦闘員の退役・武装解除支援などを通じて、同地域の安定・発展を後押ししていく。

分野6：インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
● 南シナ海をめぐる問題に関しては、地域の平和と安定に直結する国際社会の正当な関心事項として各国との連携を確認した。また、FOIPの実現に向け、政府開発援助（ODA）、OSAなどを通じ、各国との海洋協力の拡充や、周辺国の海上保安機関及び防衛当局との間の交流強化を実施した。	● 南シナ海情勢については、令和8年7月に南シナ海に関する比中仲裁判断発出から10年を迎えた。力や威圧による一方的な現状変更の試みが継続・強化されている中、各国とも連携しながら、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に取り組んでいく。

備考：
【令和7年度】地域情勢に即し、中期目標を修正した。

参考：
・外交青書（第2章第2節第4項：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
・[アジア](#)（[インドネシア](#)、[シンガポール](#)、[東ティモール](#)、[フィリピン](#)、[ブルネイ](#)、[マレーシア](#)）
・[日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議](#)（令和5年12月16日～18日）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
 要人往来数 ※日本側は総理大臣及び外務省政務三役、相手国は原則として元首、首脳、外相	23回	11回	23回
 日・インドネシアEPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受入実績（入国人数）	312人	309人	306人
 日・フィリピンEPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受入実績（入国人数）	230人	223人	218人

分野7：南西アジア諸国との関係の強化

中期目標：

南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、地域の平和と安定を確保し、地域の成長を日本の成長に取り込んでいく。南西アジア諸国との間で自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に向けた協力を進めていく。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【インドとの「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の拡大・深化】 ● 首脳・外相間の緊密な関係を基盤として、日印の「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」を、安全保障、防衛、貿易、投資、通商、科学技術、技能とモビリティ（鉄道、道路、航空、船舶などの交通・運輸分野）、文化交流、人的交流など、多岐にわたる分野で大きく拡大させた。 ● 特に、令和7年8月のモディ首相訪日の際、「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」への格上げ後10年間の日印関係を総括した上で、基本的価値を共有する両国が互いの強みをいかし合い、相互補完的な関係を構築していくという今後10年間の協力の方向性を発表した。また、協力の方向性を具体化していくための方策を（1）安全保障、（2）経済・投資・イノベーション、（3）人的交流の3つの分野で確認し、「日印首脳共同声明」や「今後10年に向けた日印共同ビジョン」などの成果文書に反映させた。さらに、「日印安全保障協力に関する共同宣言」（平成20年発表）の改訂、経済安全保障分野における具体的協力を列挙した「日印経済安全保障協力ファクト・シート」の公表、日印間の相互補完的な人材の育成・交流・還流の促進を盛り込んだ「日印人材交流・協力アクションプラン」を発表した。 2【首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話の推進及び交流の促進（インドを除く）】 ● スリランカ：首脳・外相級の往来が相次いだ。特に、令和7年9月に訪日したディサナヤケ大統領との首脳会談で「包括的パートナーシップ」の下での更なる関係強化を確認した。日・スリランカ共同声明を発出し、初の対スリランカ政府安全保障能力強化支援（OSA）案件として警戒監視・災害対処用無人航空機の供与に	1【インドとの「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の拡大・深化】 ● 人口が世界第1位、経済規模が世界第5位のインドは、国際社会における存在感を高めている。日本とインドは、基本的価値や戦略的利益を共有し、FOIPを実現する上で重要なパートナーである。 ● 首脳・外相を始めとする政府ハイレベルでの緊密な関係を維持し、令和7年8月のモディ首相訪日時に打ち出した「今後10年に向けた日印共同ビジョン」に基づき、安全保障、経済・投資・イノベーション、人的交流の3つの柱で協力を深化させる。また、令和9年は日印国交樹立75周年の節目にあたり、周年事業などの実施を通じて、日印間の交流を更に深め、国民間の距離を一層縮める。 2【首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話の推進及び交流の促進（インドを除く）】 ● 南西アジア諸国との対話を推進する観点から、政府ハイレベルの往来や国際会議などの機会を通じて、時宜を得た対話を実施し、あらゆる分野での二国間協力の進展にはずみをつける。また、事務レベルの協議を通じ、二国間関係の継続的強化を図る。さらに、各国の実情に応じた適切な支援・協力を進め、関係を強化する。

分野7：南西アジア諸国との関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

関する交換公文（E/N）の署名・交換を行ったほか、「輸出志向型産業回廊構築に向けたロードマップ」に基づく議論を深めていくことで一致した。また、同年11月以降のサイクロン被害に対しては、国際緊急援助隊の医療チームを派遣するなど、包括的な緊急人道支援を展開した。さらに、令和6年7月、日仏印を共同議長とする債権国会合をリードし、[スリランカとの間で債務再編に関する覚書を署名](#)した。

- [ネパール](#)：令和6年5月、[上川外務大臣がネパールを訪問](#)し、ポードル大統領及びダハル首相を表敬訪問し、シュレスタ外相と会談した。令和8年2月には、[ポードル大統領を実務訪問賓客として招待](#)し、天皇皇后両陛下が御会見及び高市総理大臣との会談などを実施したほか、外交関係樹立70周年記念レセプションを開催した。また、同年3月、ネパール連邦下院議会選挙に際し、[島田外務大臣政務官を団長とする選挙監視団を派遣](#)した。
- [パキスタン](#)：令和5年7月に[ブットー外相が訪日](#)し、岸田総理大臣表敬訪問並びに林外務大臣との外相会談及びワーキング・ランチを実施し、伝統的な友好関係をあらゆる分野で一層発展させていくことで一致した。また、令和6年及び7年には、日・パキスタン・ハイレベル経済協議（次官級）、令和8年には官民合同経済対話などを実施し、二国間の経済協力の進展に向けて意見交換を行った。
- [バングラデシュ](#)：令和6年8月の暫定政権樹立後、令和7年2月には[生稲外務大臣政務官がバングラデシュを訪問](#)、同年5月には[ユヌス首席顧問が訪日](#)し、「戦略的パートナーシップ」へのコミットメントを再確認した。令和8年2月には、日・バングラデシュ防衛装備品・技術移転協定及び日・[バングラデシュ経済連携協定（EPA）](#)への署名を行った。また、同年3月、バングラデシュ第13次総選挙に際し、選挙監視団を派遣した。
- [モルディブ](#)：令和5年5月、[シャーヒド外相が訪日](#)した。同年7月に[林外務大臣がモルディブを訪問](#)し、無償資金協力「人材育成奨学計画」に関する書簡の署名・交換を実施した。また、令和7

課題及び今後の方向性

- 令和8年は、日・ネパール外交関係樹立70周年及び日・ブータン外交関係樹立40周年を迎え、令和9年は、日印国交樹立75周年、日・バングラデシュ外交関係樹立55周年、日・モルディブ外交関係樹立60周年、日・パキスタン外交関係樹立75周年及び日・スリランカ外交関係樹立75周年を迎える。こうした周年を契機に、周年関連事業の実施を通じ、人的交流、文化交流などを促進する。

分野7：南西アジア諸国との関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

年7月、独立60周年記念式典に際し、**生稲外務大臣政務官**が**総理大臣特使としてモルディブを訪問**し、ムイズ大統領及びカリール外相への表敬訪問を通じて二国間関係の強化を確認するなど、様々なレベルでの対話を推進させた。さらに、無償資金協力「マレ島における災害に対する強じん性向上計画」（護岸整備など）に関する書簡の署名・交換を行った。

- **ブータン**：令和8年3月、**トブゲー首相**が訪日し、高市総理大臣との首脳会談において、令和8年の外交関係樹立40周年を契機に二国間関係を一層強化することで一致したほか、「王立感染症センター」や、AIデータセンターの構築などを通じて、ブータンの社会・経済開発を通じた強じん性の強化に向けて協力していくことを確認した。また、この機会に実施された外交関係樹立40周年記念レセプションには両国関係者など約100人が出席し、交流の機運を高めた。

3【南西アジア及びインド太平洋地域の平和と繁栄に向けた様々な支援・協力の実施】

- インドとの間では、安全保障分野において、令和6年8月に第3回日印外務・防衛閣僚会合（「2＋2」）を実施し、令和7年8月の**モディ首相訪日**に際して「**日印安全保障協力に関する共同宣言**」を改訂した。経済安全保障分野では、令和6年11月に次官級の「日印経済安全保障対話」を初めて開催し、令和7年8月のモディ首相訪日に際して、「経済安全保障イニシアティブ」を立ち上げた。令和8年1月の**茂木外務大臣訪印**時には、第18回日印外相間戦略対話を実施、「日印民間経済安全保障対話」の立ち上げ及び「鉱物資源に関する合同作業部会」の早期開催で一致した。
- インド以外の諸国との間でも、政府開発援助（ODA）を通じて海洋協力の拡充などのための支援を実施したほか、バングラデシュ及びスリランカへのOSAによる警備艇や無人航空機の供与を通じ、南西アジア地域の平和と安定に寄与した。

課題及び今後の方向性

3【南西アジア及びインド太平洋地域の平和と繁栄に向けた様々な支援・協力の実施】

- 一層厳しさを増す地域・国際情勢の中で、地域の平和と安定に向けて南西アジア諸国との意思疎通を深め、自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた連携を引き続き推進していく。
- FOIPの実現に向け、ODA、OSAなどを活用し、南西アジア諸国との海洋協力の拡充や、海上保安機関及び防衛当局との間の交流強化を実施する。同時に、連結性強化に資する支援・協力を実施し、地域の安定と持続的な発展を引き続き後押ししていく。
- 経済安全保障やAI協力などの新分野での協力を推進すべく、インド含め南西アジア諸国と官民一体での連携を重層的に強化していく。

分野7：南西アジア諸国との関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

- 連結性強化の観点では、ミャンマー、バングラデシュ、ブータンとの国境に接するインド北東州の国道整備などにより、交通円滑化による連結性向上を図っている。令和5年3月には、FOIPの実現に向けた取組として、ベンガル湾地域全体の連結性向上を目指す「産業バリューチェーン構想」を発表し、「ベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）」構想の下での協力をインド北東部の開発と有機的に連結させることでインド太平洋地域の平和と繁栄に向けて貢献している。
- モルディブ、バングラデシュ及びネパールへの選挙監視団の派遣を通じて、南西アジア諸国における民主主義の定着と安定的な権力委譲を支援した。

課題及び今後の方向性

参考：

- ・ 外交青書（第2章第2節第5項：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
- ・ [アジア](#)（[インド](#)、[スリランカ](#)、[ネパール](#)、[パキスタン](#)、[バングラデシュ](#)、[モルディブ](#)、[ブータン](#)）
- ・ [第3回日印外務・防衛閣僚会合（「2+2」）](#)（令和6年8月20日）
- ・ <要人往来・会談>
- ・ [モディ・インド首相の訪日](#)（令和7年8月29日～30日）
- ・ [茂木外務大臣の訪印](#)（令和8年1月15日～17日）
- ・ [ディサナヤケ・スリランカ大統領の訪日](#)（令和7年9月27日～10月1日）
- ・ [ポーデル・ネパール大統領の訪日](#)（令和8年2月2日～4日）
- ・ ブットー・パキスタン・イスラム共和国外務大臣による訪日（令和5年7月1日～4日、[岸田総理大臣表敬](#)、[外相会談及びワーキング・ランチ](#)）
- ・ [モハマド・ユヌス・バングラデシュ人民共和国首席顧問の訪日](#)（令和7年5月28日～31日）
- ・ [林外務大臣のモルディブ訪問](#)（令和5年7月30日）
- ・ [トブゲー・ブータン首相の訪日](#)（令和8年3月12日～17日）

分野7：南西アジア諸国との関係の強化

参考：



要人往来数

※日本側は総理大臣及び外務省政務三役、相手国は原則として元首、首脳、外相

国別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
インド	7回	2回	3回
スリランカ	3回	3回	2回
ネパール	0回	1回	4回
パキスタン	1回	0回	0回
バングラデシュ	3回	2回	2回
モルディブ	4回	0回	1回
ブータン	0回	0回	1回

分野 8 : 大洋州地域諸国との関係の強化

中期目標 :

豪州及びニュージーランド (NZ) との二国間関係及びインド太平洋地域における同志国連携を更に強化するとともに、太平洋島嶼国との友好協力関係を深化し、国際社会等における日本の取組への支援を確保する。

過去 3 年度 (令和 5 ~ 7 年度) の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【豪州及びNZとの関係強化】 ● 豪州については、首脳会談を令和 5 年度に 3 回、令和 6 年度に 3 回、令和 7 年度に 3 回、外相会談を令和 5 年度に 5 回、令和 6 年度に 4 回、令和 7 年度に 5 回実施した。首脳・外相間の緊密な関係を基盤として、日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」を更なる高みに引き上げるべく、安全保障、経済、経済安全保障、人的交流を含むあらゆる分野での二国間協力を深化させた。 ● 特に、安全保障分野においては、令和 5 年 8 月に日・豪部隊間協力円滑化協定が発効したほか、令和 6 年 9 月及び令和 7 年 9 月に日豪外務・防衛閣僚協議 (「2 + 2」) を実施し、共同の抑止力の強化に向けた協力を更に発展させていくことなどで一致した。 ● NZについては、令和 5 ~ 7 年の毎年度、首脳会談及び外相会談 (電話会談や懇談を含む) を実施して緊密な意思疎通を図った。両国の「戦略的協力パートナーシップ」の下、経済、安全保障、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、インド太平洋地域や国際社会の課題に係る協力関係を強化した。 ● 令和 7 年 12 月には茂木外務大臣とコリンズ国防相との間で物品役務相互提供協定 (日 NZ・ACSA) 及び情報保護協定が署名された。また令和 8 年 2 月には堀井外務副大臣が NZ を訪問し、ピーターズ外相を始めとする政府関係者と会談し、今後の連携強化について意見交換を行った。 2 【太平洋・島サミット (PALM) プロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化】 ● 令和 6 年 2 月、スバ (フィジー) で PALM 第 5 回中間閣僚会合を開催し、令和 3 年に行われた PALM 9 の成果や実施状況の確認を行った。太平洋諸島フォーラム (PIF) 加盟国・地域から、PALM 9 の	1 【豪州及びNZとの関係強化】 ● 豪州については、首脳・外相を始めとする政府ハイレベルでの緊密な意見交換を継続し、日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」を更なる高みに引き上げるため、あらゆる分野での二国間協力を一層深化させる。令和 8 年は日豪友好協力基本条約署名 50 周年の節目であり、関係強化の機会として活用する。 ● 特に、安全保障・防衛協力について、「2 + 2」などの協議を通じて具体的成果を得る。また、自由貿易体制の推進やルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築に向けて、緊密に連携する。さらに、長年にわたり発展した相互補完的な経済関係に加え、重要鉱物などの新しい分野での協力も推進する。 ● また、インド太平洋地域や国際社会の平和と繁栄に貢献するべく、同志国連携の中核である日豪を基盤として、日米豪、日米豪印といった枠組みを含め、米国や他の同志国との重層的な協力を一層推進する。 ● NZについては、首脳・外相間を含む緊密な意思疎通を行い、両国の「戦略的協力パートナーシップ」の下、令和 9 年の日・NZ 外交関係樹立 75 周年も見据えて、あらゆる分野での二国間協力の強化に加え、インド太平洋地域や国際社会の課題に関する協力関係を強化する。 2 【太平洋・島サミット (PALM) プロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化】 ● PALM プロセスは、日本と太平洋島嶼国との友好協力関係を強化する上で重要であり、引き続き、関連会合を開催する。PALM 10 の主な成果を踏まえ、開発協力や人的交流・人材育成などの協力的

分野8：大洋州地域諸国との関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

全ての協力分野において日本がコミットメントを着実に実施し、協力を推進してきたことへの高い評価と日本政府・国民への謝意の表明があり、議長総括が採択された。

- 令和6年7月、東京でPALM10を開催した。PIFが令和4年に発表した、2050年の太平洋島嶼国における政治・経済などのあるべき姿と戦略をまとめた「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」に対し、日本は強い支持を表明した。また、PALM9で発表した日本と太平洋島嶼国との間の協力を更に強化する政策である「太平洋のキズナ政策」を一層深め、日本と太平洋島嶼国・地域が共通の課題に取り組みながら、未来に向けて「共に歩む」関係を確認した。議論の成果として、「PALM10日本・PIF 首脳宣言」及び「PALM10共同行動計画」を採択し、日本は「太平洋気候強じん化イニシアティブ」を発表した。
- 地域機関であるPIFを含めた地域との協力を強化すべく、（1）令和6年度予算を活用して「太平洋強じん化ファシリティ（PRF）」に4.17億円を拠出したほか、（2）令和7年7月、PIF事務局との間で初となる高級事務レベル対話「キズナ・タラノア協議」を開催した。
- こうした機会をとらえ、令和5～7年度に、日本からは20回以上、外務省政務三役や総理大臣特使などが太平洋島嶼国を訪問し、政治・経済・安全保障など、幅広い分野で協力を推進しつつ、友好協力関係を深化させた。

課題及び今後の方向性

野における実施状況の評価やコミットメントの着実な実施を進めるとともに、PALM11に向けた議論を進めていく。

- 政府ハイレベルの要人往来や国際会議の機会なども活用し、また、同志国との効果的な連携も図りながら、幅広いレベルでの対話・協議を通じて太平洋島嶼国との友好協力関係をより重層的に強化していく。

参考：

- ・外交青書（第2章第2節第6項：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
- ・[大洋州](#)（[豪州](#)、[NZ](#)）
- ・日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）（[令和6年9月](#)、[令和7年9月](#)）
- ・太平洋・島サミット（PALM）（[第9回](#)、[第10回](#)、[「PALM10日本・PIF 首脳宣言（和文仮訳）」](#)、[「PALM10共同行動計画（和文仮訳）」](#)）
- ・日・PIF事務局「キズナ・タラノア」協議（[令和7年7月11日](#)）

分野 8 : 大洋州地域諸国との関係の強化

参考 :

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
 要人往来数（豪州・NZ） ※ 外交青書 と同一の基準でカウント	7 回	9 回	8 回
 要人往来数（太平洋島嶼国） ※ 外交青書 と同一の基準でカウント	19 回	33 回	20 回